

令和7年4月1日函館市企業局公告（一般競争入札に付する各工事に共通する資格および事項について）の規定により，工事ごとの資格および事項を次のとおり定めたので公告する。

令和7年9月4日

函館市公営企業管理者

企業局長 手塚 祐一

1 一般競争入札に付する工事の内容

- (1) 工事名 松倉取水場機械設備更新および河川構造物改修工事
- (2) 施工場所 函館市三森町39番地
- (3) 工期 契約の日の翌日から令和9年3月23日まで
- (4) 工事概要

松倉取水場

転倒ゲート 1台

取水井自動除塵機 1台

取水井制水扉 1台

スクリーンかすコンベヤ 1台

既設撤去 1式

シリンダーピット築造工 1式

水叩き工 1式

仮設工 1式

- (5) 予定価格（消費税および地方消費税相当額を除く。）

489,840,000円

- (6) 最低制限価格

函館市企業局建設工事最低制限価格制度実施要領第6条第1項の規定による価格

- (7) その他

本工事は、「週休2日工事」の対象工事である。

2 入札参加資格

次のいずれにも該当し、かつ、3により入札への参加を制限されていないこと。

- (1) 函館市競争入札参加有資格者として、水道施設工事の工種に登録されていること。
- (2) 前号に係る競争入札参加資格審査の結果、水道施設工事の総合数値が1,000点以上であること。
- (3) 北海道内に、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所を有する者であること。
- (4) 平成22年度以降に元請（共同企業体を含む。）として、水道の取水施設において、機械設備の新設、更新または増設工事の施工実績があること。

3 工事施行成績による入札への参加の制限

受渡しが完了した工事について、次に掲げる要領の規定に基づき通知を受けた工事施行成績の評定結果の評定点が65点未満のときは、その通知をした日から起算して6ヶ月間、当該入札に参加することができない。

- ア 函館市請負工事施行成績評定要領
- イ 函館市小規模請負工事施行成績評定要領
- ウ 函館市企業局請負工事施行成績評定要領
- エ 函館市企業局小規模請負工事施行成績評定要領

4 入札参加資格の認定申請の期間および必要書類

- (1) 期 間 令和7年9月4日から令和7年9月10日まで
- (2) 必要書類
 - ア 条件付き一般競争入札参加資格審査申請書
 - イ 配置予定技術者調書
 - ウ イに記載された者に係る法令による資格・免許等の写しおよび3か月以上の雇用を確認できる書類等の写し
 - エ 類似工事施行実績調書
 - オ エの施工実績を証する契約書の写しおよび設計書等
 - カ その他公営企業管理者が必要と認める書類

5 工事費内訳書の提出

入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を入札書とともに郵送で提出しなければならない。

6 設計図書等の閲覧等の期間

令和7年9月4日から令和7年9月24日まで

7 質問書の提出

(1) 提出期間 令和7年9月4日から令和7年9月17日まで

(2) 提出先 函館市赤川町443番地 函館市企業局上下水道部浄水課（電話番号 0138-46-3282）

8 入札執行の日時

令和7年9月25日午前10時

9 入札にかかる問合せ先

函館市企業局管理部経理課（電話番号 0138-27-8722）